

氷見市海浜植物園指定管理者募集要項

氷見市海浜植物園の指定管理者（施設を管理運営する法人・団体）を募集します。

1 施設の概要

- (1) 名称 氷見市海浜植物園
- (2) 所在地 氷見市柳田3583番地
- (3) 施設の沿革、役割等

富山県植物園構想に基づく海浜植物の専門植物園として、また氷見市の観光拠点施設として、万葉集にも詠まれた白砂青松の地「松田江の長浜」に建設しました。（開園日：平成8年5月14日）その後、開園から20年が経過し、施設の老朽化及び入園者数の減少が進むなか、平成31年3月に、公共施設としての「あり方」を定めた「氷見市海浜植物園のあり方に関する基本方針」を策定しました。

この基本方針に従い、これまで培ってきた「海浜植物」という専門性をベースに「子どもの遊び場や学び場」、「人と人との交流を生み出す場」として、令和元年度に温室及び展示庭園にネット遊具やふわふわドーム、リカレント研修室等を整備しました。また、令和2年度にはエントランス、メインホール、展示ホールの内装木育化リニューアル工事を行ったほか、木製遊具や玩具を多数配置した木育ルームを整備し、海浜植物という現在の資産を生かしつつ、緑花の拠点という従来からの性質に加え、子育て世代などが雨天の時でも遊べる「子どもの遊び場や学び場」人と人との交流を生み出す「憩い・学びの場」へとリニューアルしています。

- (4) 施設概要
(規模、構造等)

		敷地面積：6.4ha 建物：RC造・S造（一部SRC造）地上4階建て					
	本館	温室	展示館	大屋根	ボイラー棟	付帯設備	合計
延床面積 (㎡)	1,105.00	949.46	265.42	408.97	145.52	25.40	2,899.77
建築面積 (㎡)	572.37	872.03	245.12	408.97	145.52	25.40	2,269.41
		展示庭園：1,730㎡ 海浜植物園散策園：園路874m、ハマナス植栽帯約600m その他：管理温室（建／床294.4㎡）、公衆便所（建／床39.8㎡） 駐車場：普通車146台、軽自動車24台					

(施設構成)

- ア. 本館1階：メインホール、小さな木育のへや、事務室等
- イ. 本館2階：ワークショップ、エレベーターホール、テラス
- ウ. 本館3階：厨房（別法人によるレストラン営業）
- エ. 本館4階：スカイラウンジ（別法人によるレストラン営業）
- オ. 屋上：空中庭園
- カ. 温室：トックリヤシ、ガジュマルなどの亜熱帯植物、キッズルーム、リカレント研修室、ラウンジ、ネット遊具、ボルダリングウォール
- キ. 芝生広場・展示庭園：ふわふわドーム、ターザンロープ、プレイプラント等の遊具、ニュートンのリンゴ、メグスリノキ等の樹木の展示
- ク. 展示ホール
- ケ. 海浜散策園：自然海岸に面した散策エリア

(5) 運営に係る事項

- ア. 過去の年度別入園者数内訳等は、別紙1のとおりです。
- イ. 入園料 入園料を徴収し、指定管理者の収入とします。
- ウ. 専用利用料 施設利用者がリカレント研修室等を専用して利用する場合、指定管理者は専用利用料を徴収し、収入とします。
- エ. 条例に掲げた休園日及び開園時間

(ア) 休園日

- ・火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下この条において「休日」という。）又は7月1日から8月31日までの日に当たる場合を除く。）
- ・休日の翌日（その日が日曜日、土曜日、休日又は7月1日から8月31日までの日に当たる場合を除く。）
- ・1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの日

(イ) 開園時間

- ・午前9時から午後5時まで（1月4日から2月末日まで及び11月1日から12月28日までの期間にあっては、午前9時から午後4時30分まで）

※指定管理者は、特に必要があると認めるときは、市長の承認を得て、上記時間を臨時に変更することができます。

2 指定管理者が行う管理の基準

適正な管理を行ううえで必要な業務運営の基本事項は次のとおりです。

- (1) 開園日及び開園時間は、氷見市海浜植物園条例にて規定します。
- (2) 管理運営に係る経費は、協定を締結後、原則として年4回に分割し支払うものとします。
- (3) 指定管理者は、指定管理者として作成、整備した帳簿、関係書類を年度事業終了後5年間以上保存して下さい。
- (4) その他、細目事項は、別記1「氷見市海浜植物園管理業務仕様書」にて定めます。

3 指定管理者が行う業務の範囲

別記1「氷見市海浜植物園管理業務仕様書」のとおり。

4 指定（予定）の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

ただし、モニタリング評価の結果、指定管理者が管理を継続することが適当でないと認める時は、指定を取り消すことがあります。

5 応募資格

次の要件を満たす法人その他の団体であること（※個人での応募はできません。）

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと
- (2) 氷見市から指名停止措置を受けていないこと
- (3) 消費税及び地方消費税の未納が無いこと、市県民税及び法人税の未納が無いこと。
- (4) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続を行っていないこと
- (5) 公の施設の管理の業務からの暴力団排除に関する実施要領の排除措置の該当事項に該当しないこと
- (6) 類似施設の管理運営実績を有すること（例：植物園、児童館、公園等）

6 提出書類

申請に当たっては、以下の書類について正本1部及び副本(写し)9部を市に提出していただきます。なお、市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

- (1) 指定管理者指定申請書【様式第1号】
- (2) 氷見市海浜植物園指定管理者事業計画書(事業計画書)【様式第2号】及び氷見市海浜植物園管理業務収支計画書【様式第3号】
- (3) 代表者等名簿【様式第4号】
- (4) 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類(法人以外の団体は会則等)
- (5) 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
- (6) 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表及び損益計算書その他の財務の状況を明らかにすることができる書類
- (7) 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他の業務の内容を明らかにすることができる書類
- (8) 納税証明書等(消費税及び地方消費税の未納が無いことの証明書、市県民税及び法人税等に係る納税証明書)
- (9) その他市長が必要と認める書類

※施設の利用料金については、令和8年4月から変更となる場合がありますが、(2)の収支予算書については、現行の利用料金(単価)に基づき作成してください。

7 事業規模

海浜植物園管理運営に要した令和6年度収支実績及び令和7年度予算額は、別紙1のとおりです。また、実施した主な事業は別紙2のとおりです。別紙1及び別紙2記載の内容を目安とし、申請の際の事業計画、収支予算を策定してください。

なお、必要な経費については、物価上昇等を考慮し見積もることとし、その際の物価上昇率は年3%を基準として見積もってください。

8 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

- (1) 受付期間 令和7年9月18日(木)から同年10月5日(金)まで
- (2) 受付方法 質問書【様式第5号】に記入のうえ、郵送、FAX又は電子メールで提出してください。

9 申請書提出先及び提出期間

- (1) 提出先 氷見市建設部都市計画課
〒935-0031 氷見市 鞍川1060番地
電話 0766-74-8076 FAX 0766-74-8104
- (2) 提出期間 令和7年9月18日(木)から同年10月20日(月)まで(土・日曜日、休日は除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとします。
※ 郵送の場合、書留郵便により最終日の午後5時15分までに必着のこと。
※ 電子メール、FAXでの提出は認めません。

10 選定方法

次に掲げる要件を満たすもののうちから、総合的な評価に基づいて指定管理者の候補者を選定します。

- (1) 市民の平等利用が確保されるものであること
- (2) 事業計画書のないようが、当該公の施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるのであること

- (3) 当該指定管理者の指定の申請をした法人その他の団体が、事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること
- (4) 地域の雇用の創出（確保）及び地域住民との協働に資するものであること

11 申請に要する経費

申請に要する経費等はすべて申請者の負担とします。

12 無効又は失格

以下の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがあります。

- (1) 申請書の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかったとき
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (3) 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの
- (5) その他、不相当と認められるもの

13 選定の時期

令和7年11月中の選定を予定しております。

14 選定結果

結果については、各申請者に文書で通知します。

15 指定管理者の決定及び管理業務に係る委託料

- (1) 指定管理者は、氷見市議会の議決を経て決定（指定）されます。
- (2) 指定に当たっては、市と指定管理者との間で協定を締結しますが、この協定の管理業務に係る委託料は各会計年度における氷見市の予算額以内となりますので、申請時に提出のあった管理業務に係る提案価格を下回る場合があります。
- (3) 委託料のうち修繕料分については、毎年度実績に応じて精算することとします。

16 その他

- (1) 提出書類はお返しできません。
- (2) 提出された書類は必要に応じ複写します。（当該書類は、指定管理者の選考及び指定に関する事務に使用します。）
- (3) 提出された書類は、情報公開の請求により開示することがあります。

17 様式

- (1) 指定管理者指定申請書【様式第1号】
- (2) 氷見市海浜植物園指定管理者事業計画書【様式第2号】
- (3) 氷見市海浜植物園管理業務収支予算書【様式第3号】
- (4) 代表者等名簿【様式第4号】
- (5) 質問書【様式第5号】

<問い合わせ先>

氷見市建設部都市計画課

電話 0766-74-8076 FAX 0766-74-8104

E-mail toshikeikaku@city.himi.lg.jp

別紙 1

年度別入園者内訳及び年度別入園料収入

年 度	入 園 者 数 の 内 訳		入園料	備 考
	入園者数	うち有料入園者数		
令和 3 年度	74,302 人	44,289 人	20,359 千円	
令和 4 年度	87,172 人	55,855 人	25,526 千円	
令和 5 年度	91,208 人	59,980 人	27,118 千円	
令和 6 年度	90,246 人	60,862 人	27.188 千円	

1. 入園者数には、屋外利用、ワークショップ専用使用の人数を含みます。

令和 6 年度 氷見市海浜植物園管理運営経費実績表

単位：千円

費 目		R6 決算額	摘要（説明等）
給与・手当（共済費を含む。）		22,254	園長 1 名、副園長 2 名、職員 6 名、パート・アルバイト 4 名
事務費		24,512	
	保険料	235	
	燃料費	21,434	水道料、電気料、灯油代、ガス代ほか
	通信費	263	
	事務用品費、消耗品費	1,939	
	賃借料	582	コピー機等リース代ほか
	手数料	59	
事業費		9,676	企画展、各種イベントに伴う経費
委託費		21,544	
	建物保全費	21,006	空調設備等、日常清掃、定期清掃、浄化槽、エレベータ、ガラス清掃、電気工作物、警備、産廃処理、植物管理、芝管理、除草ほか
	修繕費	538	老朽化による軽微な修繕（漏水、トイレ、消防用設備ほか）
管理費		11,700	教育研修費、負担金、その他施設管理費
租税公課		2,145	
合 計		91,831	
財源 内訳	指定管理委託金	53,905	
	施設利用料	28,666	入園料、専用使用料
	雑収入	1,755	レストラン光熱水料等、支援金
	その他	2,542	自主事業余剰金
	自己資金	4,963	

令和 7 年度 氷見市海浜植物園管理運営経費予算額

単位：千円

費 目		R7 予算額	摘要（説明等）
給与・手当（共済費を含む。）		23,684	園長 1 名、副園長 2 名、職員 6 名、パート・アルバイト 4 名
事務費		15,997	
	保険料	229	
	燃料費	12,792	水道料、電気料、灯油代、ガス代ほか
	通信費	281	
	事務用品費、消耗品費	2,456	
	賃借料	192	コピー機等リース代ほか
	手数料	47	
事業費		11,772	企画展、各種イベントに伴う経費
委託費		17,091	
	建物保全費	16,541	空調設備等、日常清掃、定期清掃、浄化槽、エレベータ、ガラス清掃、電気工作物、警備、産廃処理、植物管理、芝管理、除草ほか
	修繕費	550	老朽化による軽微な修繕（漏水、トイレ、消防用設備ほか）
管理費		13,623	教育研修費、負担金、その他施設管理費
租税公課		2,369	
合 計		84,536	
財源 内訳	指定管理委託金	51,100	
	施設利用料	31,540	入園料、専用使用料
	雑収入	1,600	レストラン光熱水料等
	その他	296	自主事業余剰金
	自己資金	0	

想定入園者数：総入園者数 100 千人

氷見市海浜植物園の利用料金体系（令和7年度4月1日時点）

1 入園料

区分	単位	金額
一般	1人1回につき	500円
	1人1年につき	1,500円
4歳以上の幼児並びに小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者	1人1回につき	300円
	1人1年につき	1,000円

備考 乳児及び4歳未満の幼児に係る入園料は、無料とする。

2 専用利用料

種別	単位	金額
展示ホール	1日	6,280円
ワークショップ	2時間	1,250円
2階エレベーターホール	2時間	300円
リカレント研修室(1)	2時間	380円
リカレント研修室(2)	2時間	680円
リカレント研修室(3)	2時間	900円
その他屋内施設	1平方メートルにつき1日	30円
展示庭園その他の屋外施設	1平方メートルにつき1日	10円

備考

- 2時間を単位とする施設の利用において、2時間を超えて当該施設を利用する場合の金額は、当該施設の金額の欄に掲げる額に当該超過利用時間1時間につき当該額（備考の2及び3の規定により増額した場合は、その増額した利用料金の額）の50パーセントに相当する額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を加算した額とする。この場合において、当該超過利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。
- 専用利用者が営利を目的として研修料等を徴収する研修会等その他の営利を目的とするものを開催する場合には、規定利用料金（備考の3の規定により増額した場合は、その増額した利用料金）の50パーセントに相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を増額する。
- 冷暖房設備を利用する場合の利用料金は、規定利用料金の30パーセントに相当する額を増額する。
- 利用料金については、令和8年4月から変更となる場合がありますが、様式第3号の収支予算書については、現行の利用料金（単価）に基づき作成すること。

【令和 6 年度に実施した主な事業】

1 氷見市海浜植物園条例第 3 条に規定する事業の実施に関する業務

- (1) 海浜植物を中心とする植物及びこれに関する資料の収集、保存、展示、調査研究及び講座等を通じた、植物に関する知識の普及並びに社会教育、環境保全及び自然保護の推進に関すること

I. 企画展

- ①企画展「珍奇な植物展」&スケッチ展（4月24日～6月23日）

総入園者数：18,149人　うち、有料入園者数：13,091人

- ②貝殻に絵をかこう！作品展示（5月11日～3月31日）

- ③氷見市立窪小学校漂着物アート作品展&漂着物学習展（6月15日～30日）

※漂着物アート展のみの観覧は無料

総入園者数：3,542人　うち有料入園者数：2,152人　企画展のみ：83人

- ④世界のカブトムシ・クワガタ展（7月13日～9月1日）

総入園者数：28,082人　うち、有料入園者数：20,522人

- ⑤夏のイラスト展（9月13日～11月4日）

- ⑥氷見市菊花大会（11月2日～5日）※共催・菊花展のみの観覧は無料

総入園者数：1,852人　うち有料入園者数：1,071人　菊花展のみ：267人

- ⑦落ち葉で絵を描こう展示（11月13日～12月1日）

総入園者数：3,306人　うち、有料入園者数：2,115人

- ⑧企画展「こめ米コメ展～田んぼと人と生き物と～」（11月16日～12月15日）

総入園者数：4,701人　うち、有料入園者数：2,944人

- ⑨ひみの木でクリスマスツリー（12月7日～25日）

総入園者数：2,152人　うち、有料入園者数：1,215人

- ⑩写真展～自然篇～（1月18日～3月31日）

総入園者数：7,861人　うち、有料入園者数：4,969人

- ⑪発酵パワー展（1月25日～3月9日）

総入園者数：7,668人　うち、有料入園者数：2,331人

- ⑫大人の大工体験～木の車をつくろう～展示（3月17日～31日）

- (2) 木育及び緑花の取り組みを通じた、氷見市の自然と親しむ機会の提供に関すること

I. 木育事業

- ①「簡単キットでワークショップ」（計35回）

- ②「木と人をつないでつくるおもちゃ箱」事業（計8回）

- ③木工作家や地元起業家を講師として招聘したワークショップ（計13回）

- ④誕生祝い品事業（計97個を新生児に贈呈）

II. 緑花事業

- ①からくり時計植栽散水チューブ確認・取付（4月6日）

- ②プラグ苗配布（4月18日、19日、24日）

- ③中央町ポケットパーク及びからくり時計植栽の花がら摘み（5月8日）

- ④商店街ハンギング用花苗の配布（５月１６日）
- ⑤湊川河川敷花壇用花苗の配布（５月１７日）
- ⑥夏苗の配布（５月２９日、３０日、３１日）
- ⑦中央町ポケットパーク及びからくり時計の花苗植栽（６月５日、６日、７日）
- ⑧氷見市花壇コンクール審査・表彰式（７月１日、５日）
- ⑨中央町からくり時計植栽切り戻し及び施肥（８月２０日、２３日、９月９日）
- ⑩球根配布（１１月８日）
- ⑪秋苗の配布（１１月２１日、２２日）
- ⑫からくり時計・ポケットパーク秋苗植栽（１２月２日、４日）
- ⑬緑化木の配布（３月７日）
- ⑭からくり時計自動灌水ホース整備（３月１４日）
- ※その他、花壇資材提供

（３）市民の憩いの場、遊びの場、学びの場及び交流の場の提供に関すること

I. イベント

- ①貝殻に絵をかこう！ ４月２８日、２９日
- ②ひみ花とみどりのフェスタ２０２４※共催 ５月１８日
- ③親子とんぼ教室 ６月１６日、７月７、２１日、８月４日
- ④スプレー菊鉢作り・大菊ダルマ作り講習会
６月２２日、７月１８日、８月１０日、１０月５日
- ⑤KIT むしの会出展 ７月２０日、２１日
- ⑥夏の親子ふれあいまつり※夜間開園有り ７月２７日
- ⑦ミステリーナイトウォーク２０２４※共催 ８月１７日
- ⑧ひみ SDG s ウィーク間伐材バッジに色塗り ９月２２日
- ⑨折り紙講座 １０月２０日、１１月１７日、１２月１５日
- ⑩季節のバスボム作り １０月２７日
- ⑪エコフラポットでハンギングバスケット １１月 ４日
- ⑫落ち葉で絵を描こう １１月 ９日、１０日
- ⑬MUSEUM Concert※共催 １１月２４日
- ⑭田んぼが守るイタセンパラ！（こめ米コメ） １２月 ７日
- ⑮コメの食べ比べ（こめ米コメ展期間中の土日祝日中心）
１１月１６日、１７日、１８日、２４日、３０日、１２月７日、１４日、１５日
- ⑯雪吊り教室 １１月１０日
- ⑰クリスマスフラワーアレンジメント教室 １２月１１日
- ⑱冬にぴったり 寄植え教室 １２月２１日
- ⑲お正月のフラワーアレンジメント教室 １２月２２日
- ⑳竹のクラフト教室～今年の干支～ １月１１日
- ㉑醤油の味比べ（発酵パワー展期間中） １月２５日、２６日
- ㉒味噌の味比べ（発酵パワー展期間中）
２月９日、１６日、２２日、２４日、３月９日
- ㉓落書きフェスタ ２月 ９日
- ㉔ミニミニマルシェ ２月２４日
- ㉕植物園ヨガ ３月 ５日
- ㉖海浜植物園マルシェ ３月 ８日
- ㉗大人の木工体験～木の車をつくろう～ ３月１６日
- ㉘染め物体験～ハーブでエコバッグを染めよう～ ３月２２日

㊹松田江浜クリーン工作

3月29日

㊺フラワーアレンジメント教室

毎月第3水曜日

III. リカレント

①スプレー菊鉢作り・大菊ダルマ作り講習会

6月22日、7月18日、8月10日、10月 5日

②微小生物の世界（富山大学、教授のお仕事） 8月10日

③折り紙講座 10月20日、11月17日、12月15日

④エコフラポットでハンギングフラワーを作ろう 11月 4日

⑤味噌玉作り 2月9日、16日、22日、24日、3月9日

⑥ミニミニマルシェ 2月24日

⑦大人の木工体験 3月16日

⑧染め物体験～ハーブでエコバッグを染めよう～ 3月22日